

WORKS

Empower&Energize

No127
2011/8

名東福祉社会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

後援会の発展に向けて

理事長 加藤久和

■後援会会則の変更について

後援会の会則が変更されました。名東福祉会の後援会員は名東福祉会の各施設利用者の家族等で構成する会員と、後援会の趣旨に賛同して入会する賛助会員の2種で構成されてきました。会費は家族会員が1万2千円、賛助会員が3千円となっていました。

今回、会員・賛助会員の区別をなくし、後援会費は一律千円となりました。これは理事長として数回にわたって後援会の役員会に嘆願し、ホームページにも趣旨を掲載し、役員会で承認されたものです。さらにこの度、後援会総会で最終的に承認されましたから、今後は、新しい会則のもとで正式なものとなったわけです。

私が後援会費を一律千円にお願いする動機は以下のとおりです。

第一に、会員の構成が実質的に家族会であることです。賛助会費は会員151名中110名が家族会員（73%）です。平成22年度の後援会費収入は167万円程でした。これまでの会則では、家族会（施設利用者の家族）の会費は1万2千円以上、賛助会員会費は3千円となっていましたから、実質的には会費収入の大半が家族会からの寄付であることがわかります。

社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令順守）が問題となっている。昨今、寄付に関してより透明性を高め、社会福祉法人として誤解を招きやすい行動を改めるべきであると思います。もちろん、これまでに名東福祉会が後援会員に対して寄付を集めるように直接要請した事はありません。会員の皆様は会員自ら自主的な入会要請と会費納入の要請を行っています。

後援会は今まで経理についても社会福祉法人会計と同等以上の会計監査を実施しており、誰にも誇れる立派な運営をされてきています。後援会の透明性においても、その趣旨においても

なんら問題があるわけではありません。しかし、後援会という別組織を経たとはいえ、寄付金を施設利用者の家族から得るという実態に変わりはありません。であれば社会福祉法人としての責務を全うし、情報の透明性を高めるためにも家族会からの寄付は法人が直接管理運営すべきであるとの想いを強くいたしました。

第二に、私は後援会はいくまでも一般の人たちを対象として会員を募るべきであるとの想いがあります。名東福祉会の場合、その設立の経緯をからしても、家族会、経営陣、職員の間垣根は低く、一体であると思っています。言い換えれば、家族会は「うち」の間であります。その「うち」の人間が「うち」の組織を「後援」としては、その組織の在り方としては理想ではありません。本来目指すべきは名東福祉会を「そと」から支えて下さる人たちを増やしていく事。私は後援会組織を根本から見直していく事が必要であると思った次第です。

これまで後援会の方にはたいへんに頑張っていたいただきました。その業績は

施設づくりに大いに役立ちました。こ
こ8年間に絞って統計をとってみても、
後援会費は年間166万円を超える金額の
寄付を行ってくださっています。これ
はケアホームの建設、施設の修繕に使
われ、現在でも建設積立金に組み込ま
れて次の施設づくりに生かされます。
後援会費は名東福祉会が運営する施設
の維持発展に大きな力となってきた事
はまぎれもない事実です。「利用者から
の寄付は全額利用者のために生かす。」
これは名東福祉会がこれまでかたくな
に守ってきたルールです。これからは、
家族として、「利用している施設」に役
立てるよう、あくまでも自由意思での
寄付をお願いいたします。

■後援会は地域との

連帯を深めるために

外部の後援者を増やす目標は、実は
30年間続けて来ましたが現実にはな
かなか難しいことです。昨今のように社
会福祉法人だけではなく、NPO、株
式会社が普通に福祉サービスを提供す
る時代になると、社会福祉法人に対す
る特別な支えをしていただく事はそれ

だけで難しい時代になったといえます。
また、昨今は長引く不況の影響もあつ
て、一般からの寄付金をいただく事は
なかなか難しい事であると思います。

障害者福祉の「最後の砦」たる社会
福祉法人は、利潤を追求するのではな
く、地域に対して現在の障害者福祉の
課題を明らかにし、その活動内容を報
告し、活動に対する賛同者を増やし、
引いては障害がある人の地域生活の質
を高めていく責務を負っています。後
援会はその地域との連帯を具体的に
な活動で確認し、深める機関として最
適な機関です。私は、後援会の本来的
な趣旨は「地域との連帯を深める事」
につきると考えています。直接処遇に
携わる職員はどうしてもこうした活動
を行うまで手がまわりません。後援会
にこうした「広報活動」「連携活動」を
行っていただければ、これ以上ない後
方支援となると思います。

■これからの後援会の活動内容

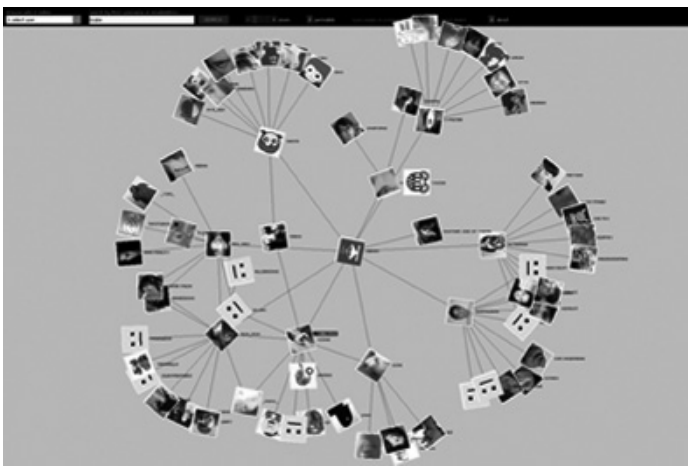
私たちは新しい後援会を築くために、
いったいどんな行動をとるべきなのか
を考えてみましょう。

地域との連携を考えると、最も大
切なのは地域の伝統を大切にすると
いう事だと思えます。障害がある人の生
活をいかに充実したものにしてい
かは、ある意味では伝統と対峙しな
ければならない部分があります。しか
し、地域と連携しながら新しい街をつ
つていくには地域の中に溶け込むこと
が必要でしょう。地域はそれぞれ歴史
を持ち、伝統の中で人々の付き合いが
醸成されています。地域のお祭りなど

行事、会合などのしきたり、催事など
に参加していくことが肝心だと思
います。

かつて、レジデンス日進の本部職員
が毎朝敷地周りを箒で掃いていた
ら、次第に地域の人たちと打ち解ける
ようになり、次のケアホームづくり
の話題まで発展したという報告を受
けました。残念ながらそのケアホーム
は実現しませんでした。地域との連
帯を考えれば大いに勇気づけられた
と思いますが、連携という難しいの
ですが、実際にはそうした当たり前の
毎日の小さな行動の積み重ねで、地
域とのつながりが生まれ、関係が深
まってきます。

名東福祉会は決して大きな法人では
ありませんが、それでも職員は100名
を超えています。職員の数は中級です
が、地域福祉時代にふさわしく施設
が地域の中に分散しています。こう
した構造にある組織は、共同行動を
とらなければ現状を変える事はでき
ません。まずは名東福祉会のあるべき
姿を理事、職員、家族会、地域の代
表者のみなさんの知恵を集め、ある
べき姿を検討する実行力を持った「委
員会」が必要であると思えます。



後援会の話とは別に、つい最近、職員集団から委員会の設置について提案がありました。私なりに分野を整理すると

- 1 安全管理委員会
 - 2 人権・権利擁護委員会
 - 3 施設環境向上委員会
 - 4 生産性向上委員会
 - 5 地域活動推進委員会
 - 6 夢のある施設づくり委員会
- といったものが挙げられます。

●安全管理委員会

施設において安心と安全を確保する事は利用者の安定につながります。また家族や地域からの信頼にもつながります。すべてのサービスの基礎となる力を養うという意味でたいへん重要な活動だと思えます。

●人権・権利擁護委員会

これからの施設経営において最も重要な課題の一つとして権利擁護があげられます。この権利擁護についても安

全管理と同様、福祉サービスの基礎となる概念です。観念論で終わるのではなく、目の前の利用者のためにいかに生活課題を同じ目線に立って切り開いていけるのかという視点で取り組んでいけたらと思います。

●施設環境向上委員会

施設の快適性は毎日の積み重ねが重要。風呂場やトイレの清潔さ、居室の空気のおよみがないようにする事、窓や玄関など汚れや埃がたまりやすい場所のメンテナンス、例えば施設の清掃や花壇の整備などアメニティを維持する事はたいへんな労力がかかります。施設の家族会にはこうした部分についてこれまで多大なご協力をいただいております。利用者みなさんの意見を集約し、よりメンテナンスの手間のかからない設備に切り替えたり、より耐久性の高い設備に切り替えたり、より安全性の高い設備に切り替えたりする事が大切です。施設は生き物です。時代にあつた施設づくりをしていくために、施設環境の向上は欠かせません。

●生産性向上委員会

生産性という大げさですが、職員は直接介護の他に様々な業務に従事しています。安心と安全を確保するためには、人手を介護に集中する事が必要となれば直接介護以外の業務について、掃除ロボットを導入するとか、安全管理のためのコミュニケーション機器を導入するなどの研究も必要だと思います。そうした機械をうまく組み合わせることによって、結果的に生産性を高めることができます。

ITの技術は日進月歩。これまで名東福祉会はヒヤリハットやスケジュール管理など積極的に情報処理能力を高めて来ました。せつかくの情報処理能力ですが、活かす人がいなければ宝の持ち腐れ。情報処理は生産性向上の急先鋒でもありますから積極的に取り組んでいきたいと考えています。

●地域活動推進委員会

繰り返しになりますが、「地域活動推進委員会」は後援会活動の本命だと思います。広報や行事を通じて、地域との連携を深める事が期待されます。来

年は名東福祉会の30周年記念行事が予定されています。地域活動推進委員会が中心になって、地域との連携を深める30周年記念行事を成功させたいと思います。

●夢のある施設づくり委員会

次代を担う施設づくり。これはたいへん重要な仕事です。職員の集団はどうしても現状の改善に目が向きがちで、将来のニーズにはなかなか目が向きません。そこで家族に大いに施設の夢を語ってもらいたいと思います。

例えば、「高齢者すまい法」という法律があります。これは、介護サービスを組み合わせたバリアフリー賃貸住宅に対して、建築費の補助と利用者の家賃補助を行う制度です。まだまだ老人ホームが少ない現状を改善するために生まれた制度です。福祉施設建設補助金の財源が枯渇している現在、こういった制度を勉強して、将来のケアホームのあり方に応用できないかを研究すべきだと思えます。

また、現在学齢期にある子どもたちの将来の進路を考え、将来ニーズに備えることも名東福祉会の中核的な仕事

です。思い返せばこれまで名東福祉会
はこうした夢を集約しながら新しい施
設を設置してきました。このエネルギー
が今日の私たちの事業を築いたのだと
思います。後援会の皆さまとともに、
次の施設を考えていきたいと思いま

もちろん、やみくもに委員会を乱立
させる事は無用な混乱を招きます。最
終的には各委員会の権限を集約し、そ
れぞれの委員会が提出した課題に優先
順位をつけ、提案を実行できる形を作
りたいと思います。まずは現状の施設
が持つ課題を点検してもらいましょう。
できるだけ生活に根差した、具体的な
課題がふさわしいと思います。

これらの仕事はたいへん息の長い仕
事になると思います。一朝一夕で成し
遂げられることではありません。林後
援会長は口癖で「常に改善していなけ
れば、坂を下り落ちてしまう。」と言わ
れます。私たちを取り巻く環境がまっ
たく変化しなければこの言葉はあたら
いかもしれません。でも現実には、国
は社会福祉サービズに関し、社会福祉
法人以外の経営主体にも経営が可能に
なるよう、新しい制度を用意しつつあ

ります。またマスコミを通じて社会福
祉法人の経営に対する監視の目を厳し
くするよう様々な機会をとらえて社会
福祉法人にしっかりと経営するよう求
めています。私たちは一歩一歩、改善
に向けて動いていかないと「坂を下り
落ちてしまう」のだと思います。

新しい後援会の発展に向けて力を終
結するーそれこそが新体系次代にふさ
わしい名東福祉会の課題であると考え
ています。



名東福祉会の考える

ケアホームのあり方

レジデンス日進

所長 浅井康宏

名東福祉会では、レジデンス日進を
中核としてグループホーム・ケアホー
ム事業を展開しています。上ノ山ホー
ムは、平成21年4月に男性9人定員で
開設しています。来年度には新規ホー
ムを開設予定であることも踏まえ、当
法人の考えるケアホームのあり方につ
いて整理してみたいと思います。

ユニットを基本としたサービス提供

レジデンス日進は、10名程度の単位
の4つのユニットで構成されています。
合計40名定員です。コンセプトとして
は、従来型の多人数が一緒に暮らす入
所施設ではなく、「4つのグループポー
ム・ケアホームの集合体」です。多人数
の入所施設では、大食堂や大きなお
風呂が当然ですが、レジデンス日進は

違います。見学に来た人は、皆さん、「ユ
ニットごとに玄関がある」「ユニットご
とにお風呂が2個もある」「ユニットご
とに食堂がある」ことに驚かれます。

上ノ山ホームの体制と

ホーム運営の問題点

上ノ山ホームは、レジデンス日進の
生活モデルを基盤にしています。体制
としても連動する形で動いており、レ
ジデンス日進の5番目のユニットと考
えています。

上ノ山ホームには、レジデンス日進
の職員がローテーションで配置されま
す。特定の職員がいつも泊まっている
訳でもありません。また、レジデンス
日進自体も、法人内の通所事業所の職
員によるバックアップ体制で支えられ
ているので、言ってみれば、法人全体
で利用者の生活を支えていくことを目
指しているといえます。これは、利用
者の生活を考える上で、組織的な支援
が必要だと考えるからです。

従来のグループ（ケア）ホームでは、
主に「世話人」が配置される「一人職
場」であることが多いです。そうする
と、実際に様々な課題を一人で背負い



込むことが多くなり、支援の困難さ、精神的疲労を他の職員と共有することが難しい状況に陥りがちです。世話人の仕事は、主として夕方から朝にかけての支援となります。一般的には、ホームに住み込んでいるような職員もいるぐらいで、泊まり勤務（宿直）の回数も他の福祉職場と比べて多くなっているのが現状です。利用者が病気の時は、通院に付き添ったりもしますので、その勤務がお昼近くにまで及ぶこともあ

ります。まさに一人でフル回転しての勤務です。これでは身体的にも精神的にも余裕がなくなり、十分な支援の妨げにもなります。一人の職員に利用者の人生を背負わせることにもなりかねません。勿論、利用者の生活に深く関わることで、お互いに学んで成長していくことの有利性はあります。家族のような付き合いを通して人間関係が形成され、お互いの信頼感も深まります。しかし反面、職員個人の能力には限界もあるので、世話人のみに依存した運営はマイナス面も大きくなる危険性を含んでいます。

一般的な問題として、ホーム運営では世話人一人に依存しないように、負担が集中しないようにすることが挙げられますので、内外のネットワーク化を図ることで支援者の孤立化を防ぐことが重要です。

法人ナイトケア事業の展開

多くの職員、ヘルパーさんなどが関わることは、利用者を知っている人を増やすことでもあります。利用者のことを知ってくれている人が増えることは、利用者を取り巻く支援者を

増やすことになり、安心感も増えていきます。一人ひとりの利用者の将来を共に考える人たちを増やしていくという意味でも大切である一方、我々職員は、支援チームを組織する専門性を獲得していかなければなりません。

今後の法人のナイトケア事業の展開として、新規のホーム建設が予定されています。利用者の皆さんやご家族が「安全・安心」を感じられて、健康で快適な生活が送っていただけることを目指す上で、組織的な支援、チーム支援は必要不可欠だと考えます。

制度のせいにして

我々は、制度が未熟だからとか、国が真剣に考えていないとか、不満ばかり言う傾向があります。しかし、言い訳や責任転嫁をしても、利用者の生活の質は高まるはずがありません。勿論、制度をよく知っていることは重要なのですが、特に自立支援法の施行以降、国から示されたことに合わせて考えていく習慣が身についてしまっているような反省もあります。一人ひとりの利用者にとって何が必要か、何を優先させていくのかを一人でも多くの

人で考え、取り組んでいきたいと思っています。



ご寄付ありがとうございます

平成23年2月1日～平成23年7月31日

◆メイトウ・ワークス

宇佐見ゆみ子様	内山公男様	大内伸元様	大内君江様	大原田鶴子様
尾崎城二様	加藤澄男様	金沢裕一様	川口功様	木野博様
熊谷哲弥様	高橋末見様	中島照夫様	奈良俊恭様	西村宏一様
廣田芳子様	福本進様	待鳥照雄様	宮川雅之様	三宅俊治様
山本和彦様	メイトウ・ワークス家族会様		手芸サークルマーガレット様	

◆天白ワークス

青山武司様	安達美佑様	片野久男様	加藤力様	杉本四三男様
永宮賢治様	丹羽文芳様	水谷義孝様	三鍋満代様	村口竜二様
渡邊健二様	竹田文子様	長谷川聡様		

◆はまなす

山田幸造様 はまなす家族会様

◆レジデンス日進

伊藤健様 伊藤時義様 松岡正人様 吉田征一様 レジデンス日進家族会様

◆個人

医療法人 ふくしまファミリー内科 理事長 福島俊郎様

上ノ山農園支援の会 代表 松田信孝様

久能能弘様 田中明日香様 平野栄子様 挽内喜久様 山本明子様

名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●天白ホーム

●上ノ山ホーム

●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山14番3

TEL 052-800-2203 FAX 052-800-2204

●焼き菓子の店「ロト」

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3

TEL 052-808-6555 FAX 052-808-6555